

2026 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 S u n A s t e r i s k
代表者名 代表取締役執行役員 C E O 小林 泰平
(コード : 4053 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 C F O 福富 友哉
Mail : ir@sun-asterisk.com

海外連結子会社に関する社内調査結果及び再発防止策に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 13 日付「2026 年 12 月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社海外連結子会社である Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd (以下「SVN」といいます。)において、会計帳簿に計上されていない資金(以下「本件簿外現金」といいます。)の存在が確認されたことを受け、内部監査室及び当社の顧問弁護士を中心とした体制で調査を実施し、事実関係の確認及び原因分析を進めてまいりました(以下「本調査」といいます。)

このたびの本調査を踏まえ、策定した再発防止策並びに財務諸表に与える影響及び会計処理について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本調査結果

本調査結果の概要は、添付の「調査結果」をご覧ください。

2. 原因分析

本件の発生原因につきましては、以下のとおりと分析しております。

- (1) 経営陣及び一部の SVN 役職員における内部統制に対する意識が不足していたこと
- (2) 特定の SVN 担当者による対外折衝業務が長期間にわたり属人化しており、他者による牽制が働きにくい状況にあったこと
- (3) SVN 経理部門の裁量による独断での帳簿外処理の実行など、海外子会社に対する親会社によるモニタリング及び内部統制が不十分であったこと

3. 再発防止策

当社は、本件を厳粛に受け止め、SVN における内部統制上の課題を解消するため、以下の再発防止策を実施してまいります。

- (1) 簿外資産・負債及び簿外での資金管理の禁止と定期確認の徹底

- (2) 通常と異なる取引・会計処理発生時の本社への報告・エスカレーションのルール化
- (3) 外部への資金提供に関する取引管理（契約書の整備・承認プロセス）の強化
- (4) SVN に対する本社の経営管理及びモニタリングの強化
- (5) 特定の SVN 担当者への業務の属人化防止と適切な職務分掌の徹底
- (6) 内部統制に係る研修の定期的な実施

4. 財務諸表に与える影響及び会計処理について

2026 年 12 月期中間連結会計期間末において、本件簿外現金 24 百万円を計上しています。また、2026 年 12 月期中間連結会計期間において、販売費および一般管理費 6 百万円および営業外収益 30 百万円（うち、過年度影響額 22 百万円）を計上しています。なお、当該会計処理について、過年度の連結財務諸表に与える影響は僅少であることから、過年度の連結財務諸表の訂正は行っておりません。

5. 今後の対応

当社は、引き続き事実関係の確認及び必要な会計処理の検討に努めるとともに、再発防止策を着実に実行し、当社グループのガバナンス体制強化に取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先その他の関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後とも、信頼回復に向けて役職員一同取り組んでまいります。

以 上

調査結果

1. 調査結果

(1) 本件の概要

当社海外連結子会社である SVN において、2013 年頃から長期間にわたり現地教育機関との教育支援事業を実施する過程において帳簿外で資金の授受が行われていたことが確認されました。

具体的には、現地教育機関から SVN 所属の日本語講師に支払われた講義料を SVN 経理が回収し、これらの資金等を原資として現地教育関係者への報酬支払いを会計帳簿に計上していなかったことにより、約 24 百万円の本件簿外現金が発生しました。

(2) 調査の体制・経緯

本調査は、当社の内部監査室と顧問弁護士を調査責任者及び調査担当者とし、当社及び SVN の内部監査部門・経理部門等が事務局として資料収集・整理にあたる体制を 2026 年 8 月 7 日より構築しました。日本法及びベトナム法の双方の観点から、関係資料の精査、関係者へのヒアリング、電子データのフォレンジック調査等を行い、同年 9 月 8 日までの期間、事実関係の確認及び法的評価を進めました。

(3) 各事象に関する詳細な事実認定

現地教育機関から日本語講師に支払われた講義料を SVN が回収する行為自体は、日本語講師との合意に基づくものであることから受贈と判断いたしました。教育機関関係者に対する支払いについては、長年にわたる教育支援事業における役務への対価（報酬）としての性質を有すると判断いたしました。

2. 経営陣の関与について

調査の結果、経営陣は、本件簿外現金の存在やその管理方法について、認識していなかったと認定されております。また、経営陣が本件簿外現金を認識したうえで指示や承認をした事実や、資産流用・財務数値操作の意図をもって関与した事実は確認されていません。